

申請書類の記入上の注意

全般的事項について

- (1) 原則として日本語（楷書）で、丁寧に記入すること。
- (2) アルファベット使用の場合は活字体で記入すること。
- (3) 数字は算用数字を用いること。
- (4) 該当する欄はすべて記入すること。
- (5) 記入は万年筆またはボールペンで書くこと。（消せるボールペンでの記入は不可）

「奨学金申請書」について

- (1) 年齢については、2022年4月1日現在によって記入すること。
- (2) 日本での現住所については、建物名まで記入すること。
- (3) メールアドレスは、読み間違いのないように丁寧に記入すること。
- (4) 在籍大学名等欄は、大学名を記入し、学部の場合は学部名・学科名、大学院の場合は研究科名・専攻名を記入し、該当する課程に○印をつけること。
なお、年次は2022年4月1日現在によって記入すること。

「履歴書」について

- (1) 学歴については、卒業した学校名をすべて時系列に記入すること。
なお、大学院については所属する課程も記入すること。
- (2) 賞罰・資格・職歴がない場合は「なし」と記入のこと。
- (3) 職歴については、本国および日本における職歴を記入のこと。
ただし、アルバイトは含めないこと。

「身上書」について

- (1) 「1. 家族状況」には、父母のほか配偶者・子供・兄弟姉妹についても記入すること。
なお、父母が死亡の場合は、年齢欄に「死亡」と記入すること。
- (2) 職業は、会社名、役職、仕事内容等を記入すること。また、学生の場合は学校名を記入すること。
なお、父母が死亡の場合は、生前の職業を記入すること。
- (3) 配偶者が留学生で日本政府奨学金、その他の奨学金を受けているときは、「4. 経済状況」の「(4) 同居家族の収入」欄に奨学金の金額（月額）および奨学金の名称を記入すること。

- (4) 「4. 経済状況」の支出内訳の食費欄については、自炊・外食の主な方を○で囲むこと。
- (5) 「4. 経済状況」の支出内訳の「水道・光熱費」「学習費」「電話料、その他」については、費用の内訳も記入すること。
- なお、大学入学金や授業料等は学習費に含めず、「授業料年額」「授業料以外」欄に免除される前の金額（満額）を記入すること。
- (6) 日本での身元保証人は、成人の一般人に限る。万一、保証人たる知人がいない場合は、大学事務局にお願いし記入すること。
- (7) 「日本留学の目的」および「将来希望する進路（又は、卒業後の予定）」は、身上書の別紙記入用紙に記入すること（各 200 字以内）。